

事 業 報 告
〔 2019 年 4 月 1 日から
2020 年 3 月 31 日まで 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果ならびに対処すべき課題

本年度のわが国経済は、堅調な企業収益に加えて、雇用・所得環境の改善を背景にした個人消費の持ち直しにより、景気は緩やかに回復していましたが、本年 1 月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大が経済、社会活動に大きく影響を与えました。こうした状況の下、当社では新 3 力年経営計画の初年度として、堅実な会社経営のための安定的な収益確保と建物施設の安心・安全な管理運営を基本方針として各事業に取り組んでまいりました。

オフィス事業につきましては仲介会社との連携による大型区画への入居、並びに独自の営業活動による中小型区画への入居により 16 件の新規契約を獲得いたしました。また、既存テナントの館内増床 2 件の成約や G 2 0 サミットに伴う大阪府警本部への一時貸し等により目標営業利益を達成いたしました。

商業事業につきましては、長らく空室であった区画に飲食チェーン店が出店する等 3 件の新規出店を獲得しました。また、繁忙期を中心に共用部での催事営業を実施する等により収益増をはかりましたが目標営業利益には至りませんでした。

公共サービス事業につきましては、出展企業を増やすとともに、ゾーニングの変更や新しいテーマによる展示コーナーの設置により内容の充実を図りました。とりわけ、輸入住宅促進センターでは、展示場リニューアルや誘致活動等により 9 社の新規出展を獲得し公共部門の損益に大きく貢献しました。エコプラザでは S D G s（持続可能な開発目標）をテーマとしたセミナー開催、昨年度立ち上げた S D G s ビジネス研究会の活動を通じ、6 社の新規出展を獲得しました。これらより公共部門全体の年度末出展企業社数は、複数企業の退展にもかかわらず年間目標を達成いたしました。

ホール事業につきましては、新型コロナウイルスの影響により予定していた件数を下回りましたが、A T C ホールを中心に自主催事を 13 件開催いたしました。夏休み期間は A T C ホールで開催した「とびだせ！昆虫だいぼうけん」のほか館内の別会場で 2 催事を開催し、合計 18 万人を集客しました。貸館事業では、ホール・会議室だけでなく館内のイベントスペースや屋外の広場等も活用した大型国際会議が開催され、貸館収益に大きく貢献するとともに、会議参加者による館内飲食店利用の波及効果も見られました。また、G 2 0 サミットの警備本部としてのホールの一括借上げもあり、目標営業利益を達成いたしました。

広報企画部門におきましては、販促宣伝活動のほか来館者調査の実施によるマーケット分析など新たな取組みを行いました。また、当年度も住之江区等と連携し「すみのえ・南港 光のワンダーランド」や 7 回目の開催となる「咲洲こども E X P O」等により地域活性化をはかりました。さらに各事業部との連携によりニュースリリースの発信を強化し来館促進を行いました。新型コロナウイルスの影響により目標来館者数には至りませんでした。

施設管理部門におきましては、災害対策強化のため非常用発電機や防潮扉の改修のほか屋上防水工事、防火シャッター・消防設備の点検・補修工事を実施しました。さらに空調 F C U (ファンコイルユニット) 更新工事を昨年度に引き続き実施しました。

以上の結果、売上高は59億19百万円で前年度より20百万円(0.3%)の増収となりましたが、営業利益は施設管理部門での改修・補修工事が増加したこともあり、13億22百万円で前年度より3億56百万円(21.2%)の減益となりました。経常利益は12億58百万円で前年度より2億94百万円(18.9%)の減益、当期純利益は10億24百万円で前年度と比べ1億68百万円(14.1%)の減益となりました。

2020年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大と政府の緊急事態宣言発令により外出自粛要請に伴い来館者が激減し、大阪府の休業要請によりテナントの営業自粛や営業時間短縮等、施設運営に多大な影響がでております。更に、テナントからの賃料減額等の要請に対し、適切な対応を行わなければならない状況です。このような厳しい状況下にあります。大阪・関西万博やI R施設の誘致など、大阪ベイエリアへの注目が集まる中、3カ年経営計画の2年目の年として引き続き①不動産賃貸事業者としての競争力強化②施設の経年対応③集客機能の一層の強化を重点課題として取り組んでまいります。

① 不動産賃貸事業者としての競争力強化

オフィス事業では、大型区画へのテナント誘致に向けた大手仲介会社との連携による提案営業の強化や、中小型区画を得意とする仲介会社向けの内覧会の実施により、新規契約の獲得を目指します。また、テナントアンケートでの要望が多かった共用部の環境整備や昨年度に新設した家具付きオフィス(ATCプラス)の提案により、万博開催・I R誘致に伴うオフィス需要を取り込むとともに既存テナントの退去防止・館内増床を通じて賃料の増収を図ってまいります。また、リフレッシュ、商談、相互交流などに館内就労者が利用できるラウンジを整備する予定です。テナント従業員の顧客満足度の向上を図り、オフィスビルとしての付加価値向上を目指してまいります。

商業事業では、館内就労者やホール、公共展示場への来場者ニーズに応じたテナント構成とすることにより、各事業との相乗効果の発現を図ります。また、共用部等を活用した短期催事を積極的に開催し収入増を図ります。さらに、商業ゾーンのコンセプトを再構築する「商業ゾーン再生計画」を進め、今後の商業施設のリニューアルを検討いたします。

広報企画部門では、各部門の活動が相乗効果を生み出せるよう複合施設の強みを活かした施策の立案を行い、施設全体の活性化を図ってまいります。

② 施設の経年対応

施設管理部門では、安心・安全かつ快適な施設づくりを目指し、「中長期保全計画」に基づく修繕工事を実施するとともに、前年度に引き続き空調FCU(ファンコイルユニット)更新工事を継続してまいります。加えて、新型コロナウイルス感染症対策を講じた施設環境を整えるとともにお客様に快適に過ごしていただけるよう美観の維持に努め、顧客満足度の向上を通じて施設の価値を上げていくファシリティマネジメントを実施してまいります。

③ 集客機能の一層の強化

ホール事業では、展示場の営業自粛によりホール・会議室の貸館・自主催事事業を中止している状況であり、緊急事態宣言解除後も厳しい状況が見込まれ、今年度においては、夏の大型催事の実施を見合わせる予定です。そのような状況の中、収益の柱である貸館事業においては、来年度以降の需要を掘り起こし、平日利用の促進策として企業展示会や大型会議の新規獲得を目指します。また、インテックス大阪など近隣施設とで構成する「大阪ベイエリアMICE誘致委員会」と協力し、MICE誘致による貸館売上の増加を図ってまいります。

広報企画部門では、万博の開催決定やＩＲ誘致の進捗をビジネスチャンスととらえ、積極的な広報ＰＲを通じて大阪ベイエリア地域における当館の存在感を示してまいりたいと考えております。

オフィス事業では、ショールームとして利用されるテナントを誘致することにより、また商業事業では、広域から集客できる話題性のあるテナントを誘致することによって集客を図ってまいります。

公共サービス事業では、緊急事態宣言発令により常設展示場の休館に伴い、出展料の減による厳しい状況が見込まれますが、輸入住宅促進センター２５周年、エコプラザ２０周年を機に新ゾーン設置や記念事業を実施いたします。また、出展企業の増加、展示内容の充実、セミナー、交流会等の開催により、集客数の増大を通じて出展企業や展示品を広くＰＲすることで、ビジネスチャンスの拡大に取り組んでまいります。あわせて、ウェブによるセミナーや展示場紹介等、新たな手法での情報発信を行ってまいります。

（２）設備投資及び資金調達の状況

当事業年度は、ファンコイルユニットの更新等に３億８５百万円を支出しました。

資金調達については、当事業年度に特筆すべき事項はありません。

（３）直近３事業年度の財産及び損益の状況

（単位：千円）

期 別 区 分	第 28 期 (2017年3月期)	第 29 期 (2018年3月期)	第 30 期 (2019年3月期)	第 31 期(当期) (2020年3月期)
売 上 高	5,797,862	5,841,290	5,898,989	5,919,415
経 常 利 益	1,493,890	1,443,446	1,552,664	1,258,019
当 期 純 利 益	2,299,554	1,233,133	1,193,465	1,024,531
１株当たり当期純利益	57銭	30銭	29銭	25銭
総 資 産	28,480,317	29,035,534	29,535,564	28,506,622
純 資 産	▲14,712,366	▲13,479,233	▲12,285,768	▲11,261,236

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。

（４）主要な事業内容

- ・国際卸売施設及び物流施設の管理運営
- ・不動産の賃貸及び管理
- ・各種催物、展示会の企画及び開催 等

（５）事業所

本社 大阪市住之江区南港北２丁目１番１０号

（６）使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前期比増減
男 性	31名	増減なし
女 性	10名	増減なし
合 計	41名	増減なし

(7) 主要な借入先

借入先	借入額
大 阪 市	15,620百万円
日 本 政 策 投 資 銀 行	3,879百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,570百万円
株式会社みずほ銀行	1,744百万円
大阪市農業協同組合	1,190百万円
株式会社三井住友銀行	1,155百万円
株式会社りそな銀行	866百万円

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 4,000,470,000 株
 (2) 発行済株式総数 普通株式 4,000,442,225 株（うち自己株式84,445株）
 (3) 株 主 数 42名
 (4) 大 株 主（発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主）

株 主 名	持 株 数	出資比率
大 阪 市	4,000,150,000株	99.99%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況及び重要な兼務状況
代表取締役社長	木 村 繁	
専 務 取 締 役	東 信 作	
取 締 役	和 田 彩	大阪市経済戦略局 立地交流推進部長
〃	藤 野 研 一	関西電力株式会社理事 営業本部 副本部長
〃	岩 崎 貞 治	大阪瓦斯株式会社 大阪地区支配人 北部地区支配人兼任
〃	石 原 俊 彦	関西学院大学専門職大学院 教授
常 勤 監 査 役	土 居 俊 彦	
監 査 役	高 坂 佳 郁 子	弁護士法人色川法律事務所パートナー

※取締役のうち和田 彩、藤野研一、岩崎貞治、石原俊彦の4氏は社外取締役です。

当該事業年度中の取締役、監査役の異動は次のとおりであります。

① 就 任

2019年6月24日開催の定時株主総会において、土居俊彦が監査役に選任されました。

② 退 任

取締役の和田 彩は、2020年3月31日に辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役報酬等の額

(単位：千円)

取 締 役		監 査 役		計		摘要
支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
名	千円	名	千円	名	千円	
5	19,125	2	5,640	7	24,765	

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンスに係るものとして、「A T C企業行動基準」を定めておりますが、同基準に則った管理体制を構築していくものとします。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行状況を確認できるよう文書管理規程に従い職務の執行に係る情報を文書または電磁情報により電磁的に記録し保存しております。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
社内にはリスクマネジメント担当部門を設置し、会社リスクに関する教育及び管理体制の整備につとめていきます。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。
- ⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
補助すべき使用人については専任の組織は設置しないが、総務、経理の各部署の社員各 1 名に「監査役事務局」の業務を委嘱・兼務し監査役の職務を補助するものとします。
- ⑥前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および前号の使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
前号の「監査役事務局」兼任社員の職務執行について取締役の指揮命令からの独立性及び監査役からの指示の実効性が確保されるよう適切に対応するものとします。また当該社員の人事異動や懲戒を行うときは予め監査役に報告し、協議するものとします。
- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社において、会社に着しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生もしくは発生する可能性が生じた場合、または不正行為や法令・定款に違反する重大な事実が発生もしくは発生する可能性が生じた場合には、取締役及び社員は直ちに監査役に報告するものとします。
- ⑧前号の報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けないよう「内部通報規程」に基づき、当該報告者を適切に保護します。

⑨監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対し費用の前払等を請求したときには、請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は重要事項を審議する「経営会議」への参加と全ての稟議決裁書に対する事後閲覧の継続を行うものとします。

また会計監査人から会計監査に関する説明を受けるとともに意見交換を行うなど提携を図ります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンスについて

「ATC 企業行動基準」を遵守し、コンプライアンス規程および内部通報規程について全社員へ周知をはかり、規程に基づき適切に運用しております。また、コンプライアンス委員会を定期的に開催しております。

②取締役の職務執行について

当事業年度において取締役会を5回開催しております。また、経営会議を月2回開催し、経営に関する重要な事項を審議し、合議の上、決定しております。併せて、予算進捗会議を月1回開催し、各部門の月次予算に対する進捗状況および次月以降の取り組みについて確認しており、取締役および使用人は法令および定款に適合した職務執行をしております。

③監査役の職務執行について

当事業年度において、監査役協議を6回開催し、法令・定款・社内規程に基づきコンプライアンスに留意し、適正かつ最小限のリスクで業務が執行されているかを監査しております。社長・取締役・監査役間で経営方針や事業遂行について意見交換を行うとともに、取締役会・経営会議・予算進捗会議等に参加し取締役の職務執行について適正な監査体制を整えております。

また、会計監査人との情報交換に努め相互連携により監査の実効性をはかっております。

④内部監査について

内部監査規程に基づき各部門の業務活動が、法令・定款・社内規程に準拠して適正に運営されているかを監査し、代表取締役に報告するとともに監査役と情報共有しております。

貸 借 対 照 表
(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	7,986,058	流 動 負 債	2,636,081
現金及び預金	7,815,710	買 掛 金	4,356
売 掛 金	114,465	1年内返済予定の長期借入金	1,101,533
未 収 入 金	13,398	リ ー ス 債 務	1,519
未 収 収 益	7,399	未 払 金	1,251,899
未収消費税等	3,661	未 払 費 用	4,340
商 品	16,770	未 払 法 人 税 等	3,960
貯 蔵 品	2,229	未 払 事 業 所 税	5,711
前 払 費 用	7,478	前 受 金	148,429
立 替 金	5,727	預 り 金	78,361
貸 倒 引 当 金	▲784	賞 与 引 当 金	27,970
		資 産 除 去 債 務	8,000
固 定 資 産	20,520,563		
有形固定資産	19,628,712	固 定 負 債	37,131,777
建 物	12,202,885	長 期 借 入 金	31,460,677
構 築 物	146,466	リ ー ス 債 務	4,177
機 械 及 び 装 置	10,043	預 り 保 証 金	5,509,049
車両及び運搬具	2,950	退職給付引当金	145,690
器具及び備品	83,904	その他の固定負債	12,182
土 地	7,182,462		
無形固定資産	24,113	負 債 合 計	39,767,859
商 標 権	368		
電 話 加 入 権	191	(純資産の部)	
ソフトウェア	23,553	株 主 資 本	▲11,261,236
投資その他の資産	867,738	資 本 金	100,000
出 資 金	101	利 益 剰 余 金	▲11,361,236
長期前払費用	5,210	その他利益剰余金	▲11,361,236
繰延税金資産	862,407	特別償却準備金	3,066
破産更生債権	1,953	繰越利益剰余金	▲11,364,303
差入保証金	20		
貸 倒 引 当 金	▲1,953	純 資 産 合 計	▲11,261,236
資 産 合 計	28,506,622	負 債 ・ 純 資 産 合 計	28,506,622

損 益 計 算 書
〔 2019年4月 1日から
2020年3月31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,919,415
営 業 原 価		3,760,700
売 上 総 利 益		2,158,714
販売費及び一般管理費		836,320
営 業 利 益		1,322,394
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	8,538	
補 助 金 収 入	12,678	
その他の営業外収益	21,402	42,619
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	106,993	
その他の営業外費用	1	106,994
経 常 利 益		1,258,019
特 別 損 失		
固定資産除却損	60,663	
減 損 損 失	29,189	89,853
税引前当期純利益		1,168,166
法人税、住民税及び事業税	95,681	
法人税等調整額	47,953	143,634
当 期 純 利 益		1,024,531

株主資本等変動計算書
〔 2019年4月 1日から
2020年3月31日まで 〕

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	4,594	▲12,390,362	▲12,385,768	▲12,285,768	▲12,285,768
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		▲1,527	1,527	—	—	—
当期純利益		—	1,024,531	1,024,531	1,024,531	1,024,531
当期変動額合計	—	▲1,527	1,026,059	1,024,531	1,024,531	1,024,531
当期末残高	100,000	3,066	▲11,364,303	▲11,361,236	▲11,261,236	▲11,261,236

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、2006 年 3 月期に減損会計の適用により多額の当期純損失を計上した結果、11,261,236 千円の債務超過となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、2004 年 2 月 12 日に成立した特定調停における借入金の返済条項を履行し、経費削減・営業強化等の収支改善に努力しております。その結果、当期は 1,322,394 千円の営業利益、1,258,019 千円の経常利益を計上しております。

しかし、債務超過の解消には相当長期間を要すると見込まれるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書には反映していません。

2. 重要な会計方針

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品…総平均法

貯蔵品…総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、建物については 1998 年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われていますが、改正前の耐用年数を継続して適用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法

定額法によっております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

③リース資産の減価償却方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金…一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞 与 引 当 金…従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

(4) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		78,671,193 千円
(減損損失累計額 50,645,705 千円を含む)		
(2) 有形固定資産の圧縮累計額		2,897,181 千円
(3) 担保に供している資産	現金及び預金	1,705,484 千円
	建物	12,202,885 千円
	土地	7,182,462 千円
上記に対応する債務	預り保証金	1,705,484 千円
	長期借入金	32,562,210 千円
(1 年以内返済予定を含む)		

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
普通株式	4,000,442,225株	0株	0株	4,000,442,225株	

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
普通株式	80,065株	4,380株	0株	84,445株	(注)

(注) 自己株式の株式数増加 (4,380 株) は、無償取得によるものです。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (固定資産)

減損損失	11,898,877 千円
退職給付引当金	50,335 千円
未払事業税	634 千円
その他	18,592 千円
繰延税金資産 (固定資産) 小計	11,968,440 千円
評価性引当額	▲11,103,995 千円
繰延税金資産 (固定資産) 合計	864,445 千円

繰延税金負債 (固定負債)

特別償却準備金	▲1,618 千円
その他	▲418 千円
繰延税金負債 (固定負債) 合計	▲2,037 千円
繰延税金資産 (固定資産) の純額	862,407 千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、余裕資金の運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金のうち、ドル建て定期預金については、金融商品での信用リスクと為替リスクはありません。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。これらの借入金の金利は主に 5 年ごとに見直されるため、金利の変動リスクに晒されています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,815,710	7,815,710	—
(2) 未払金	(1,251,899)	(1,251,899)	—
(3) 長期借入金(※1)	(15,421,466)	(15,421,466)	—
(4) 預り保証金	(5,509,049)	(5,462,131)	▲46,917

負債に計上されているものについては、() で示しています。

※1 1 年以内返済予定の長期借入金 1,101,533 千円は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、および(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、特定調停における借入金条項に基づく直近の改定利率に市場金利の変動を加味して算定した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 預り保証金

預り保証金の時価については、長期借入金と同じ割引率で割り引いて算定する方法によっております。なお、担保を差し入れているものについては、信用リスクを調整した割引率を利用しております。

(注2) なお、長期借入金のうち将来の返済予定が定まっていないもの(17,140,744 千円)については、上記の表から除いております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社は大阪府において、賃貸用施設（土地を含む）を有しております。賃貸用施設については、当社が経営管理上使用している部分を含んでおりますが、これを区分することは困難であるため、一括して記載しております。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
19,387,143	▲1,795	19,385,347	27,100,000

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等資産の取得（680,394千円）であり、主な減少額は減価償却費（648,617千円）による減少であります。

(注3) 決算日における時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

法人主要株主

(単位：千円)

種類	会社名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容、 取引金額	科目、 期末残高
主要株主	大阪市	(被所有) 直接99.9%	役員受入 不動産賃貸 資金借入 補助金受入 損失補償 (被補償)	賃貸収入 (注1) 2,447,610	売掛金 9,594
				補助金収入 (注2) 12,677	未収入金 12,678
				預り保証金返還 —	預り保証金 2,704,947
				資金借入 (注3)	長期借入金 15,620,500
				損失補償(被補償) (注4) 16,941,710	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の標準賃料を基に、交渉の上決定しております。

(注2) 大阪市の補助金交付要綱に基づき、決定しております。

(注3) 借入利率は特定調停の決定に基づいております。

(注4) 特定調停の調停条項に基づき、金融機関からの借入金等に対して、金融機関が担保物件の処分などをしてもお回収不能が発生した場合、大阪市が損失額を補償することとなっており、補償料はありません。なお、取引金額は期末現在の金融機関からの借入残高と未払利息の合計を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 ▲ 2円81銭

1株当たり当期純利益 25銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

当社は、大阪市より賃借している土地の一部に商業施設を建設しており、市有地賃貸借契約に基づく原状回復義務を有していますが、貸借対照表に計上しているものを除き当該施設は事業を継続する上で移設、撤去が困難であり、将来退去する可能性も極めて低いため、当事業年度においては資産除去債務を計上しておりません。

(備考) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

